

吹田市公告第589号

吹田市立片山市民プールろ過配管修繕業務「制限付一般競争入札案件」に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和5年10月12日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名
吹田市立片山市民プールろ過配管修繕業務
- 2 業務場所
吹田市出口町31番1号
- 3 業務期間
契約締結日から令和6年3月29日
- 4 業務種類
管工事
- 5 業務概要
吹田市立片山市民プール50mプールろ過配管及びそれに付随する修繕業務一式（詳細は仕様書のとおり）
- 6 予定価格
9,817,000円（税抜）
- 7 最低制限価格
事後公表とする。
- 8 入札回数
2回
- 9 入札保証金
吹田市財務規則第98条の規定に基づき免除。
- 10 契約保証金
契約金額の10%以上
- 11 支払条件
(1) 前払い無し

(2) 部分払い無し

12 瑕疵担保期間

2年

13 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 市内事業者（本市の入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に市内本店で登載されている者）又は準市内事業者（本市の資格者名簿に市内支店で登載されている者）であり、参加希望工事種類の希望順位の1位が本案件と同一の業種であること。

ただし、本市の資格者名簿に建設工事で市内事業者又は準市内事業者として登載後、公告の日において、1年を超えている者であること。

(3) 市内事業者は、本市の令和5年度の入札参加有資格者等級格付け（以下「等級格付け」という。）において、本案件と同一の業種でA等級又はB等級の認定を受けていること。

(4) 本案件と同一の業種について、建設業許可を有すること。

14 入札の無効

前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

15 入札参加資格確認申請手続等

(1) 本入札参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格確認申請に必要な書類

ア 入札参加資格確認申請書

(3) 入札参加資格確認申請書類の受付及び仕様書等の交付場所

ア 交付期間及び提出期間

令和5年10月12日（木）から令和5年10月23日（月）まで
午前9時から午後5時30分まで（土・日を除く）。

イ 申請書の取得方法

吹田市のホームページ（トップページ > 文化・スポーツ > スポーツ > スポーツ施設 > 片山市民プールろ過配管修繕業務に係る制限付一般競争入札）からダウンロードすること。

ウ 提出方法

電子メール、持参、郵送のいずれでも可とする。

ただし、郵送の場合は、書留郵便とすることとし、提出期限までに必着のこと。

エ 提出場所

「30 問合せ先」のとおり

(4) 入札参加資格の確認結果は、申請書に記載のある電子メールにて通知する。

(令和5年10月24日(火)に通知予定)

(5) その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書は、返却しない。
- ウ 提出された申請書は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
- エ 申請書に虚偽の記載をした場合には、指名停止等の措置を受ける場合がある。

16 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出期限

令和5年10月25日(水)午後5時30分まで

イ 提出場所

「30 問合せ先」のとおり

ウ 提出方法

任意の様式を電子メール、持参、郵送のいずれかで提出する。

ただし、郵送の場合は、書留郵便とすることとし、提出期限までに必着のこと。

(2) 説明を求められた場合には、次のとおり求めた者に対して電子メールにて回答する。

ア 回答日時

令和5年10月26日(木)に、電子メールにより回答予定。

17 仕様書等に係る質疑及び回答

ア 質疑受付期間

令和5年10月12日(木)から令和5年10月24日(火)正午まで

イ 受付方法

電子メールにより受け付ける。メールアドレスは「30 問合せ先」のとおり

ウ 回答予定日及び回答方法

質問に対する回答は、令和5年10月25日(水)(予定)に、電子メールにより行い、入札参加者全員にその内容を通知するものとする。

18 現場説明会

(1) 開催日時

令和5年10月23日(月)午後1時30分

(2) 開催場所

吹田市出口町31番1号

吹田市立片山市民プール

(3) 参加受付期間

令和5年10月12日(木)から令和5年10月20日(金)正午まで

(4) 参加受付方法

電子メールにより受け付ける。メールアドレスは「30 問合せ先」のとおり

(5) その他

ア 希望者がいない場合は開催しない。

19 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和5年10月27日(金) 午前9時30分(時間厳守)

(2) 入札場所

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

吹田市役所 低層棟3階 入札室

20 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報等による入札は認めない。

(2) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意交渉を行うものとする。

21 入札の辞退

入札を辞退する場合は、前記入札日時までに入札辞退届を提出するものとする。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けないものとする。

22 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。)をもって業務額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を含まない金額)を入札書に記載すること。

23 落札者の決定

(1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

24 入札等の延期又は中止

本件の入札執行にあたり、特別な事情が発生した場合には、入札等を延期又は中止することがある。

25 落札決定の取消し

(1) 市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次のいずれかに該当した時は、当該入札の落札決定を取り消すことができる。

ア 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき

イ 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の

措置を受けたとき、又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき

ウ 正当な理由がなく、本市工事請負契約等に係る発注要領第44条に定める期間内に契約を締結しないとき

(2) 前号の規定により落札決定を取り消したことについて、市は一切の責任を負わない。

26 入札保証金

吹田市財務規則第98条の規定により免除する。

27 契約保証金

(1) 落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、契約金額（契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税額及び地方消費税額を加えた額）の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

ア 契約保証金の納付

イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

ウ 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実に認める金融機関の保証書の提供

エ 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

(2) 契約保証金は、契約の履行を確認した後に、還付するものとする。

28 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

29 その他

(1) 入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。

(2) 入札参加者が2者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

30 問い合わせ先

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市都市魅力部文化スポーツ推進室

電話 (06) 6384-2394 (直通)

FAX (06) 6368-9908

E-MAIL spo-shisetsu@city.suita.osaka.jp